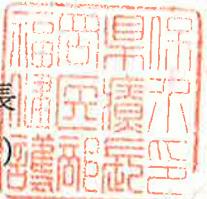


3 疾病第1993号
令和3年5月27日

公益社団法人 福岡県看護協会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(新型コロナウイルス感染症対策本部)



新型コロナウイルスワクチン接種への御協力について

日頃から、本県保健医療行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、令和3年2月16日に、予防接種法(昭和23年法律第68号)附則第7条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣から各市町村長に対し、16歳以上の者に対する予防接種の実施が指示されました。

これを受け、各市町村では、接種会場や接種業務を担う医療従事者の確保等の接種体制の構築に取り組んでおり、準備が整った市町村から、順次、医療従事者・高齢者等に対する接種が実施されております。

このような中、4月30日には、「総理と日本医師会・日本看護協会長の意見交換会」が開催され、内閣総理大臣から日本医師会長および日本看護協会長に対し、本年7月末までの高齢者等への接種の完了に向けた、ワクチン接種体制の確保について、協力の要請が行われたところです。

ワクチンは、新型コロナウイルス感染症対策の決め手になるものであります。

県におきましても、大規模接種会場の設置等、市町村による接種事業を支援するための取組を検討しているところですが、ワクチンの接種に当たっては、特に特設会場において接種業務を担う医師、看護師等の確保が大きな課題となっております。

貴協会におかれましては、希望する高齢者の方々への2回接種を7月末を念頭に終えることができるよう、必要に応じて、県及び各市町村の接種事業に対する看護師の派遣等の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

